

令和8年7月1日

有限会社清水組行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日～令和13年6月30日までの5年間

2. 内 容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての資料を作成し、社員に情報提供を行い、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年7月 社員へのニーズ調査開始
- 令和8年8月 育児休業制度等に関する資料の配布、周知
やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける

目標2：職務分担を明確にし職務の効率化を図るとともに、ノー残業デーを設定、実施し、所定外労働時間の削減を目指す。

<対策>

- 令和8年7月 所定外労働時間の現状を把握
- 令和8年8月 ノー残業デーの実施
個別面談を実施し、社員への周知徹底